

CONTENTS

巻頭言 2
「いざなぎ超え」に意味はあるか？

視点 3
「もう一つの選択肢」の提示

寄稿 5
生活時間調査による仕事時間と家事時間
 早稲田大学政治経済学術院 助教授 上田 貴子

研究委員会報告

**連合総研「第12回勤労者短観」
 (2006年10月実施)**

—第12回「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」調査結果の概要—
 7



「連合 2007 春季生活闘争中央討論集」(2006年11月7日)

連合 DIO 総研 レポート

No.211 2006年12月1日

発行：(財)連合総合生活開発研究所
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋
 1-3-2 曙杉館ビル3F
 TEL 03-5210-0851 FAX 03-5210-0852
 HOME PAGE <http://www.rengo-soken.or.jp/>
 発行人：薦田 隆成

報告 17
 連合 2007 春季生活闘争中央討論集
「日本経済の現状と課題」
 連合総研所長 薦田 隆成

報告 22
第19回連合総研フォーラムを開催
 —公正で健全な経済社会への道—

理事会・評議員会 23
**「平成17年度事業報告・収支決算
 報告および会計監査報告を承認」**
 —第53回理事会・第47回評議員会—

出版予告 23
「労働組合調査のための統計解析」

今月のデータ 24
企業は「いざなぎ景気」超えの実感なし？
 —機帝国データバンク・「いざなぎ景気超えに対する企業の意識調査」—

参考諸表 25
 事務局だより 26

ホームページもご覧ください

<http://www.rengo-soken.or.jp/>

「いざなぎ超え」に意味はあるか？

(財) 連合総研所長 薦田 隆成

日本経済はバブル崩壊以来の低迷から脱し、息長い景気回復過程にあるとされている。景気循環論では、「景気の谷」から次の「山」までの期間を「景気拡張期」と呼ぶが、2002年1月の景気の谷からの期間が、戦後最長の「いざなぎ景気」(1965年10月の谷から70年7月の山まで57ヶ月)を超えるかどうか、マスコミ等で話題になっている。

内閣府の景気動向指数研究会が種々の指標から景気基準日付を検討して、戦後第14番目となるべき今回の景気循環について山を判定するのは、かなり先のことになる。従来例では、景気の山を暫定的に設定するのが、山から約1年後である。だから今、景気拡張期の「長さ」について、重大なこととして議論するのはあまり意味があると思えない。

世界をみると、英国では既に景気拡張が15年目に入り、一人当たりGDPは日本を追い抜いた。米国の前回の好況も10年続いた。先進国の景気拡張期の平均は約6年間といわれているし、日本でも、明治25(1892)年から、日清戦争を挟んで64ヶ月間の景気拡大があったそうである。

「神武景気」が始まる頃に生まれた新総理は、「岩戸景気」の最中に小学校入学、そして中学時代三年間は「いざなぎ景気」、ということだから、マスコミ的には格好のネタかも知れない。しかし、長さでいざなぎ景気に肩を並べたと言っても、景気の谷からの実質経済成長率は、いざなぎ景気の時年平均11.5%であったのに対し、今回はわずか2.4%である。消費者物価は、いざなぎ景気時の年平均5.3%の上昇に対して、-0.3%と下落している。一人当たり名目国内総生産もピーク時を下回っている。好景気は名目の所得や消費の拡大で実感されるから、デフレが続く今の景気拡張期には、好況の実感は無いし、「〇〇景気」などと呼ぶ気には到底ならない。

経済財政政策担当大臣は、「企業部門の好調さが労働市場を經由して家計部門に波及する」としているが、「個人消費やIT関連生産財の在庫が気になる」と言って、景気の踊り場入りの可能性を否定しない。財務大臣や経済産業大臣も、言葉使いはともかく、賃上げ期待の発言を行っている。石油危機後「全治3年」といわれた頃、「政府経済見通しでは春闘賃上げ率は幾らと考えているか」を国会で問われる総理や経企庁長官用に、「賃金は労使で自主的に決められるものであり、政府は云々しない」という答弁案を用意した経験からは昔日の感がある。

政府は、今の景気回復を出来るだけ長続きするように政策を展開しなくてはならない。そして、企業部門の好調さが真に家計部門に波及するよう、全力を尽くすべきである。

「もう一つの選択肢」の提示

年が明ければ、2007年問題といわれている団塊の世代の大量リタイヤが始まり出す。その団塊の世代の意識調査（読売新聞11.17）によれば、戦後日本の発展の“牽引車”として誇りを持つ一方、自分たちの時代で、社会のモラルが失われ、地域や家族のつながりが薄れてしまったと振り返る人が多かったとの結果が報道されている。

いじめ、自殺、子殺し、凶悪犯罪の増加、続発する不正・腐敗、拝金主義が横行する一方で広がる格差・・・「こんなはずではなかった」という感じは少なからず、共通した思いではないだろうか。

戦後の焼け野原から立ち上がり、生きるため、豊かさを手に入れるために懸命に働き、走り続けてきた日本。「追いつき、追い越せ」をスローガンに高度成長路線を邁進し、貧しいとはいえ頑張りさえすれば、欧米先進国の豊かな生活や高い福祉水準に到達できる希望が見えてきた60年代。「うさぎ小屋」や「働き蜂」などと言われながらも、2度の石油ショックや円高・貿易摩擦など、幾たびかの苦難を乗り越え、80年代初頭には、遂に世界有数の経済大国に登り詰めた日本。

しかしその時期にこそ、本来は大胆にギアチェンジをして、どうやってこの国の富（GDP）を高い生活の質に結びつけるか、真の豊かさを実感できる社会にするかのビジョンを掲げ、戦後の産業優先の後発工業国型政策体系を転換すべきであった（現実には労働組合は、「時短」をはじめ「高度福祉社会への

展望」など成熟時代にふさわしい経済社会システムへの転換を要求してきた）にもかかわらず、遂にそのチャンスを逃すばかりか、バブルの狂乱にのみこまれていったのである。

その後のバブル崩壊と長期デフレ不況、失われた10数年は、生々しい傷跡とともに今日に続いている。失業の増大と雇用不安、実質的な生活低下と長時間労働の一方でワーキングプアーと呼ばれるような非正規労働者の急増など、働く現場も雇用構造も様変わりしつつある。

その一方で少子高齢化が進行する中、年金・介護・医療・最低生活保障など福祉の見直しという名のもとに、抜本改革なき給付減・負担増の繰り返しが続いている。福祉先進国の背中をみながら、「国が貧しいうちは我慢。やがては・・・」といいながら、経済大国となり本格的な高齢社会の本番を迎える段になれば、逃げ水のように福祉は後退を余儀なくされ、将来不安・老後の不安ばかりが増しているのである。

一方日本がバブルに浮かれている最中に、世界の構造は劇的に動いた。85年のプラザ合意（大幅な円高への為替調整）は、働く者の実感がないままドル換算した日本の賃金の大幅アップを現出した。89年のベルリンの壁崩壊からはじまる東西冷戦構造の解体と市場経済体制への参入、アメリカが主導するグローバル競争と金融・IT革命、ネオ・リベラリズムと市場経済至上主義が世界の潮流となっていったのである。

韓国・台湾・中国など東アジアの台頭と日本の国際競争力の低下、長期デフレ不況、膨大な財政赤字と未曾有の少子高齢社会の前で、いま多くの日本人は自信と方向を見失ったまま漂流している感さえある。

もはや「改革」が必要なことは、誰もがわかっている。しかしそもそも何のための改革なのか。その先にどのような社会経済システムをめざすのか。その中で政府はどのような役割を担うのか。そして国民にどのような生活を保障するのか・・・明確な理念やビジョンが共有されることのないまま、言葉だけが踊る小手先の「改革」や、規制緩和という名の「破壊」が続いてきた。極めつけは05年秋の郵政解散・総選挙だが、小泉政権与党の圧勝で終わったものの、熱狂が醒め、いまや参議院選挙目当ての復党問題などが、堂々とまかり通るような状況を見ていると、一体あの改革と選挙は何だったのかという徒労感だけが残る結果となっているのではないか。

「小さな政府」「官から民へ」の大合唱が、いつの間にかイメージとしての社会的風潮を形成し、税金の無駄遣いや相次ぐ行政の不正・不祥事が、追い討ちをかける構図は依然として続いている。しかし一方で、格差社会の拡大と固定化、地方の衰退、現場の疲弊、若者の目標喪失など、“本当にこれでいいのか？”の問い直しも始まりつつある。

いまの日本にとって最大の問題は、限界につきあたっている旧来の戦後日本型モデルでもない、かといってこの間突き進んできたア

メリカ型社会モデルでもない、それに代わる「もう一つの選択肢」「もう一つのこの国のかたち」を理念と政策に裏打ちされたトータルな社会構想として提示できていないことではないか。

そのような中で、高福祉社会の実現、民主的で透明な行政、地方分権、男女平等参画社会、そして国をあげた人材育成施策で、世界トップレベルの国際競争力を誇る、スウェーデンをはじめとする北欧諸国に再び注目が集まっている。日本との一番の違いは、自分たちが参加し作ってきた自国の福祉制度や行政システムに対し、国民の圧倒的多数が誇りと高い信頼を寄せている事実だ。

分権と自治、徹底した情報公開のもとで、高負担であっても自分が払った税金や社会保険料が、具体的に目に見える形のサービスとして戻ってきているとの実感があるからであろう。タテ割の中央集権システムで、税金はお上に取りられる感覚、そしてこの間の一連の不祥事や無駄遣い報道で、制度や行政に対する不信・不安を増幅した日本とは大違いである。問われているのは、本当の意味で民主主義をどう機能させていくかという問題なのである。

いま連合総研では、来年の創立20周年に向けて、「現代福祉国家への新しい道—日本における総合戦略」という大型の研究委員会を発足させ議論を重ねている。

明日の日本の選択に向け、めざすべき社会の輪郭など骨太のメッセージが発信できればと考えている。(固茹卵)

生活時間調査による仕事時間と家事時間

早稲田大学政治経済学術院助教授 上田 貴子

男女間で仕事と家事に使う合計時間は ほぼ等しい

少子化が進行する中、仕事と育児の両立支援が社会的な課題になっており、仕事と生活の両立を意味する「ワーク・ライフ・バランス」が求められている。実際のところ、働く男女は仕事や家事にどれだけの時間を割いているのだろうか。

実は、生活時間については5年毎の「社会生活基本調査」で政府調査が行われており、調査日の生活行動を記録してもらう日記方式により、かなり正確な生活時間配分が把握されている。このような生活時間調査は多くの先進諸国で実施されており、先進諸外国と日本の間で、睡眠・食事等の生理的・必要時間や、余暇時間といったおおまかな生活時間配分はあまり変わらないことがわかっている。仕事と家事に使う「合計労働時間」についても、日本が特に長いということはない。また、合計労働時間は、男女間でほとんど差がない。

夫の長時間労働は、家事を分担（したくても）できない理由か？

諸外国と顕著に異なる特徴としては、日本の男性の家事時間の短さが指摘されている。しかし、仕事と家事の合計時間が男女間で均

等しているのだから、「男性も家事を」などという要求は不当であるように思われる。ただし、前述の特徴はあくまでも「平均」であり、女性の場合には就業状況により生活時間が大きく異なることに注意が必要である。子供がいる夫婦の場合、1週間の合計労働時間は専業主婦で平均57時間前後、パート等で働くと64時間弱、フルタイム勤務だと73時間近くになる。フルタイム勤務で妻と子供のいる男性の合計労働時間は62時間強であるので、共働きなら妻の負担の方が大きい。

「共働きの夫はもっと家事を分担しているかもしれない」という反論があるかもしれない。しかし、妻の就業状況別に見ても夫の家事時間はほとんど変わらない。夫・妻ともに週35時間以上働いているフルタイム共働きの場合で、妻の合計労働時間は夫よりも週9時間半長く、その分、妻の自由時間や睡眠時間は夫よりも短い。

「リストラや新卒採用の抑制のため、父親になる年齢である30歳台の男性の労働時間が過重になっている」可能性も考えられる。実際、男性有業者の仕事時間は30歳台後半がピークになっている。しかし、それでも前述の共働き夫婦の合計労働時間の格差の3分の1程度しか説明できない。また、平成3年・8年・13年調査で、この年齢層の男性の仕事時間に変化は見られず、労働時間が長くなっ

ているわけではない。ただし、成果主義の導入などで労働の内容が厳しくなっているために負担感が増している可能性まで否定するものではない。

..... **多くの夫の平日の家事時間はほとんどゼロである**

実は、この調査では多くの夫は全く家事行動をとっていない。妻がフルタイム勤務の共働きであっても、家事行動を記録している夫は平日で約1割、日曜日でも5人にひとり、買い物でやっと3人にひとり程度である。多くの家庭で、家事は妻まかせという現状が浮かび上がる。

この調査の短所として、①記録は15分単位でごみ捨てなどの短い行動は記録されない、②ついででの行動、例えば自分がお風呂にはいりながら子供もお風呂にいた場合は育児には分類されないことなどが「夫の家事時間ゼロ」の反論材料になってきた。①については詳細な記録に限界があるが、②については13年に一部の調査対象について調査を行っている。残念ながら男性の場合「ついででの」家事行動を算入しても1日平均で2分程度の家事時間の増加にしかないようだ。

..... **女性の生活時間はライフステージにより変化する**

日本における生活時間研究から、男性は就職してから定年退職するまで生活時間にほとんど変化はないが、女性は就業状況に加えて結婚・出産などのライフステージによっても生活時間が大きく変化することがわかっている。平日の場合で家事時間の要因分析をすると、女性は結婚するだけで2時間（結婚前に

両親と同居している場合は2時間半強）家事時間が長くなり、乳幼児がいるとさらに2時間（ゼロ歳児では4時間）の追加になる。介護も家事時間を増加させる。仕事時間が長くなると家事時間は短くなるが、例えば1時間仕事時間が長くなっても家事時間の減少は30分に満たないので、合計労働時間は増えてしまう。

就業には収入が伴うため経済的な観点は欠かせない。と同時に、就業すれば当然仕事に時間を割くことになるのだから、生活時間の観点もまた重要であろう。週合計労働時間は、親と同居の独身女性と子供のいる専業主婦でほぼ等しい。女性であれば、独身時代は親と同居、結婚・出産で退職、育児時間が少なくなってからパート勤務へ、という選択をすれば、どのライフステージでも夫なみかそれ以上に合計労働時間を抑えることができる。しかし、それでは女性のキャリアも収入も棒にふるってしまう。DINKSでもある程度合計労働時間を抑えることは可能だが、それでは子供をあきらめることになってしまう。

..... **豊かな暮らしと豊かな時間を**

「本当の豊かさとは」と問うた時、ある程度の経済的なゆとりに加えて、ゆったりと流れる時間の中で、趣味や生活を楽しめる暮らしを、と考える人は多いのではないか。例えば、夫婦ともに通勤・仕事時間が週45～50時間、家事時間が15時間で、合計60～65時間程度の労働時間なら、現状のフルタイム勤務の夫とパート勤務の妻の生活時間にほぼ匹敵する。その中で、ライフステージに応じて仕事時間を柔軟に増減できる。収入も生活時間もバランスのとれた、そういう働き方ができるような社会を求めたい。

※ 仕事時間には仕事と通勤、家事時間には家事・買い物・育児・介護を含む。

研究委員会報告

連合総研「第12回勤労者短観」(2006年10月実施)

—第12回「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」調査結果の概要—

- ★景気については、現状、1年後の見通しともに<良くなった(良くなる)>との見方が優勢
- ★男性30歳代～40歳代の3割超が、1日の仕事時間「12時間以上」
仕事時間「12時間以上」である者の約8割は、仕事の時間を「減らしたい」
- ★賃金不払い残業のある雇用者の割合は、引き続き約4割を占める
- ★年休制度で「使いたい」が多いのは「半日単位で取得できる制度」、「連続取得を義務づける制度」

I. 調査結果のポイント

定点調査 (景気、仕事、生活についての認識)

- 景気判断D.I.は、現状、見通しともにプラスを維持しているが、前回調査よりもプラス幅が縮小している(図表1)。
- 賃金収入D.I.は、現状、見通しともにプラスを維持しているが、前回調査よりもプラス幅がやや縮小している(図表2)。
- 失業不安を感じている雇用者の割合は、依然として約5人に1人の水準(20.1%)で推移している(図表3)。

トピックス調査(その1) 生活時間

- <勤務のある日>の時間配分(平均時間)をみると、女性正社員の「睡眠時間」、「仕事の時間」、「通勤時間」、「家事関連の時間」の合計は、男性計のそれとほぼ同じであり、男性に比べて「仕事の時間」が短い分、「家事関連の時間」が長い(図表6)。男性30歳代～40歳代の「仕事の時間」は、「12時間以上」が3割を超えている。
- 地域活動に「参加した」割合は3割強(31.7%)であり、いずれの年代層でも女性が男性を上回っている(図表8)。ボランティア活動に「参加した」割合は1割強(12.6%)であり、男女別での差はない。
- 自己啓発について「したいが時間がない」とする割合は全体で約3割(29.7%)であるが(図表9)、「仕事の時間」が長いほど高い。
- 生活時間の今後の希望(=「増やしたい」-「減らしたい」)を構成項目ごとにみると、マイナスの値が大きいのは「仕事の時間」(-36.4%ポイント)であった(図表10)。

トピックス調査(その2) 賃金不払い残業

- 不払い残業のある雇用者の比率は、過去2回の調査に比べ低下しているが、なお約4割(37.4%)を占める(図表12)。
- 不払い残業の理由は、上司等への気兼ね(39.7%)や残業時間・手当に上限があるが上位を占める(図表14)。

トピックス調査(その3) 年休取得の諸制度

- 年休取得の諸制度の有無について、「半日単位で取得できる制度」が「有る」との回答は約5割(50.3%)を占めるが、「時間単位で取得できる制度」は約1割(11.1%)と少ない(図表16)。制度を「使いたい」との回答が多かったのは、「半日単位で取得できる制度」(70.7%)、「連続取得を義務づける制度」(68.0%)であった。

※ 連合総研ホームページに、トピックス調査についての報告書全文を掲載しています。(http://www.rengo-soken.or.jp/)
※ お問い合わせ：鈴木不二一、川島千裕、後藤嘉代

Ⅱ. 調査の実施概要

1. 調査目的

本調査は、勤労者に対するアンケート調査により、わが国の景気動向や仕事と暮らしについての勤労者の認識を定期的に把握するとともに、勤労者の生活の改善に向けた政策的諸課題を検討するための基礎的資料を得ることを目的としている。2001年4月に第1回調査を開始して以来、毎年4月と10月に定期的に調査を実施しており、今回は第12回目の調査である。

2. 調査項目

- (1) 定点調査項目
景気、仕事、生活についての認識
- (2) トピックス調査項目
 - ① 生活時間
 - ② 賃金不払い残業
 - ③ 年休取得の諸制度

3. 調査の対象

首都圏および関西圏に居住する20歳代から50歳代までの民間企業に勤務する者

※なお、60歳代前半層に対しても調査を行なっているが、4.に述べる理由から、本調査結果概要においては、あくまで参考として扱っている。

4. サンプル数および抽出方法

まず、「平成14年就業構造基本調査」の首都圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）および関西圏（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）のそれぞれにおける20歳代から50歳代までの雇用者の性・年齢階層・雇用形態別の分布を反映したサンプル割付基準を作成する。この割付基準に基づいて、(株)インテージのモニター（全国約22万人）の中から、首都圏に居住する582名、関西圏に居住する318名の民間雇用者を抽出した。首都圏と関西圏のサンプル比率（約2対1）は人口規模にほぼ比例している。

なお、60歳代前半層に対する調査は、十分なサンプル数を確保するため、便宜上、「平成14年就業構造基本調査」の当該分布割合のほぼ4倍にあたる計200名とした。このため、平均値を求める場合にも、20歳代～50歳代と60歳代前半層とは別個に集計している。

5. 調査期間、調査方法および調査実施機関

- (1) 調査期間 2006年9月30日（土）～10月11日（水）
- (2) 調査方法 郵送記入方式
- (3) 調査実施機関 (株)インテージに調査を委託

6. 回収状況、回答者の構成

- (1) 回収状況 20歳代～50歳代 有効回答数772名、有効回収率85.8%（配布数900）
(参考) 60歳代前半 有効回答数159名、有効回収率79.5%（配布数200）

- (2) 回答者の構成

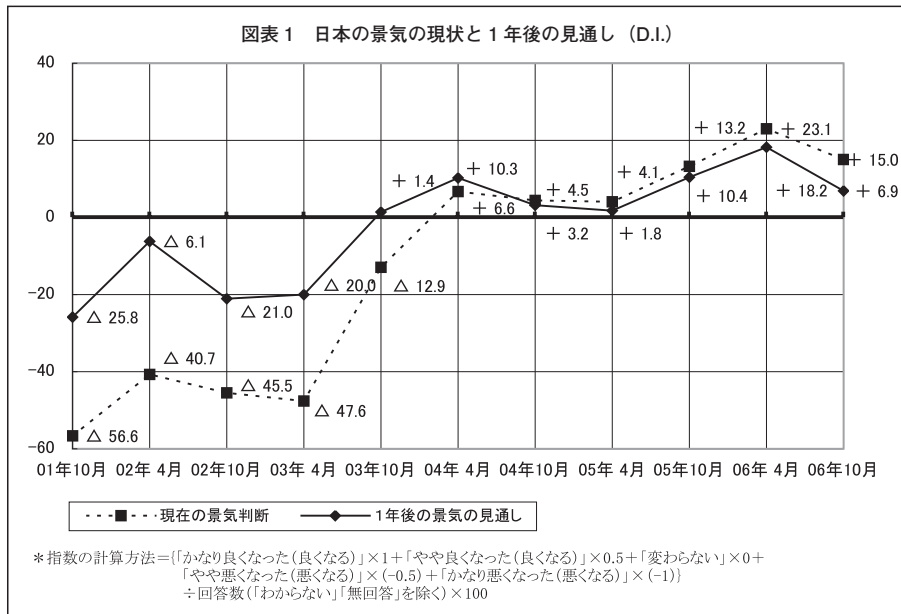
						(%、人)		【参考】 (%、人)	
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	回答数	(構成比)	60歳代前半回答数	(構成比)	
合計	24.9	26.9	22.9	25.3	772	(100.0)	159	(100.0)	
男性	22.0	29.0	22.5	26.5	472	(61.1)	108	(67.9)	
女性	29.3	23.7	23.7	23.3	300	(38.9)	51	(32.1)	

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 定点調査（景気・仕事・生活についての認識）

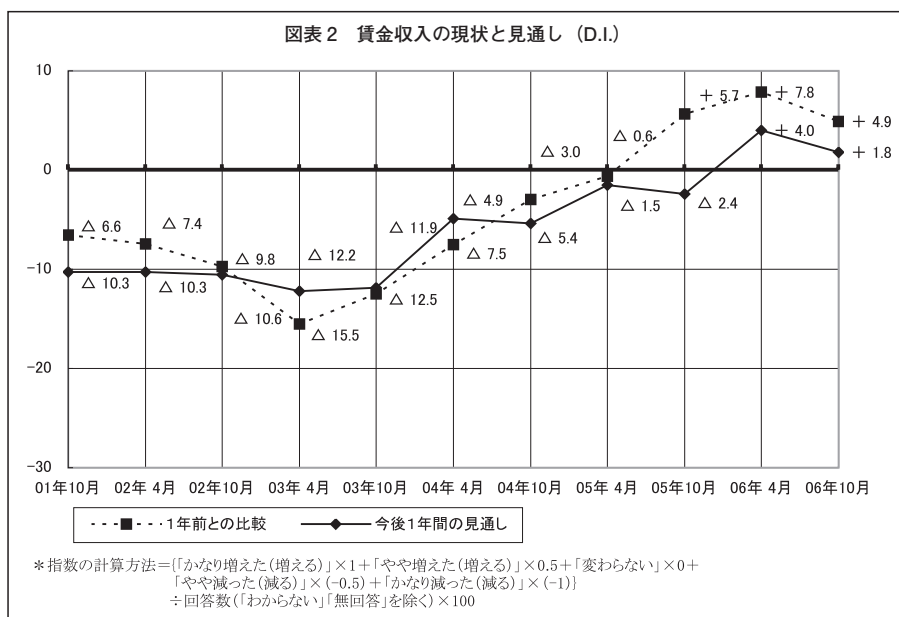
〔景気の現状・見通し〕

景気については、現状、1年後の見通しのいずれについても、＜良くなった（良くなる）＞とする回答が優勢である。景気判断D.I.は、現状（+15.0）、見通し（+6.9）ともにプラスを維持しているが、半年前の調査（2006年4月実施）と比べると、プラス幅が縮小している（図表1）。



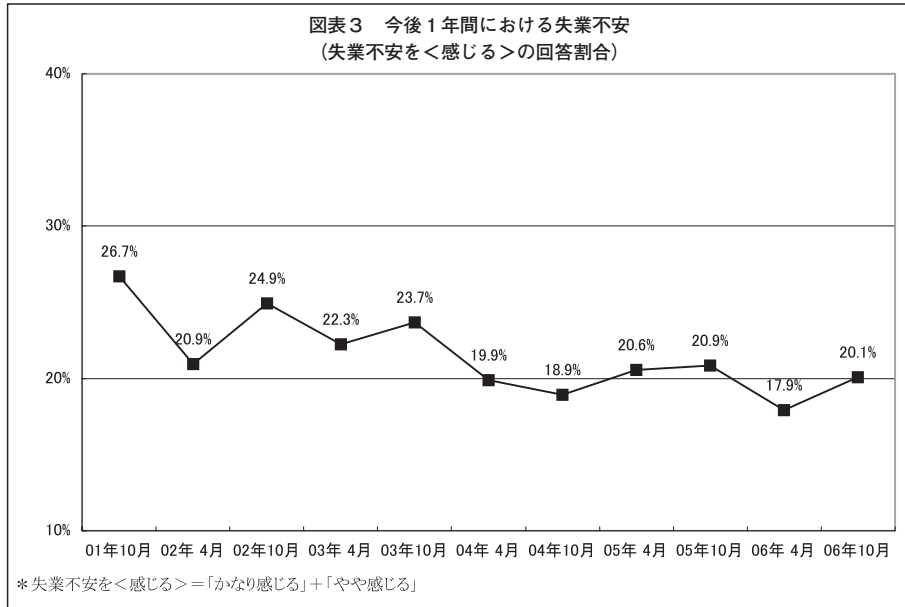
〔賃金収入の現状・見通し〕

賃金収入については、現状、今後1年間の見通しのいずれについても、＜増えた（増える）＞とする回答が優勢である。賃金収入D.I.は現状（+4.9）、見通し（+1.8）ともにプラスを維持しているが、半年前の調査と比べると、プラス幅がやや縮小している（図表2）。



〔失業不安〕

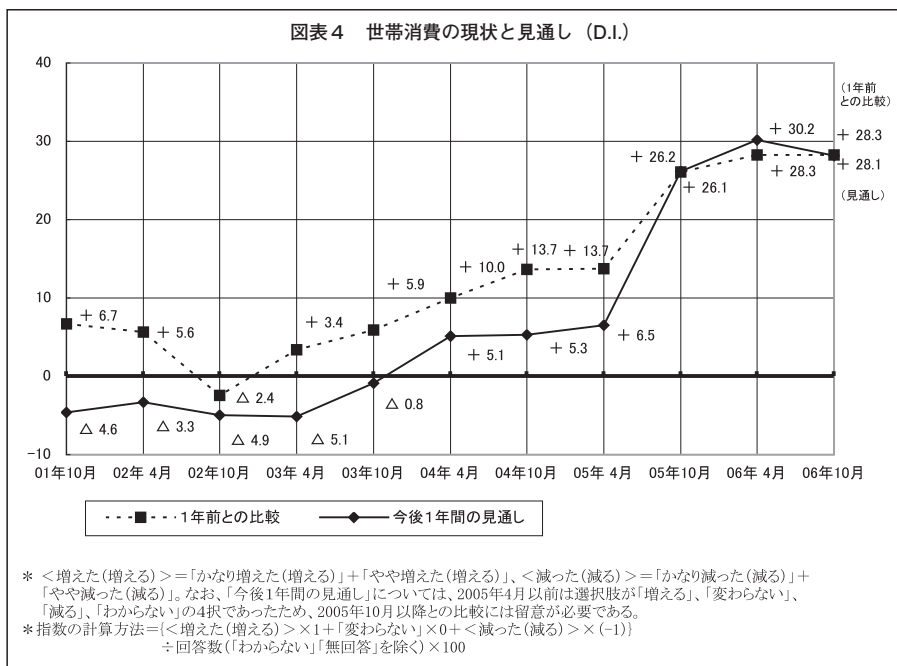
失業不安を感じている雇用者の割合は約5人に1人（20.1%）である。半年前の調査と比べるとわずかに上昇したが、過去3年間、ほぼ同水準で推移している（図表3）。



〔世帯消費の現状・見通し〕

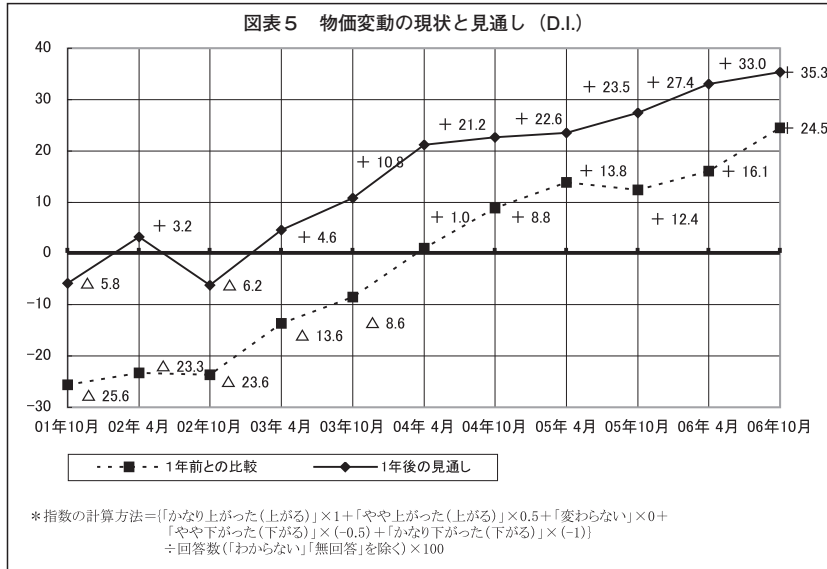
世帯消費については、現状、今後1年間の見通しのいずれについても、<増えた(増える)>とする回答が優勢である。世帯消費D.I.は、現状(+28.3)、見通し(+28.1)ともかなりのプラスを維持しており、過去2回の調査と同様に世帯消費の堅調さを示している（図表4）。

<増えた(増える)>の内訳をみると、「やや増えた(増える)」が大部分を占めている。



〔物価の現状・見通し〕

物価については、現状、1年後の見通しのいずれについても、＜上がった（上がる）＞とする回答が優勢である。物価D.I.は、現状（+24.5）、見通し（+35.3）ともにプラスを維持しており、半年前の調査と比べると、プラス幅がさらに拡大している（図表5）。



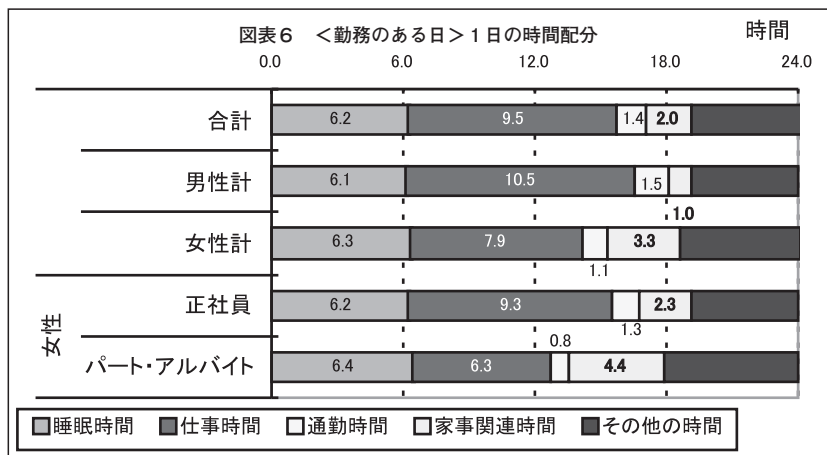
2. トピックス調査

(1) 生活時間

〔1日の時間配分〕

＜勤務のある日＞の通常の1日の時間配分（平均時間）を全体でみると、「睡眠時間」が6.2時間、「仕事の時間」¹が9.5時間、「通勤時間」が1.4時間、「家事関連の時間」²が2.0時間となった（図表6）。

男女別にみると、男性は「仕事の時間」が10.5時間と女性（7.9時間）よりも長い一方、「家事関連の時間」は1.0時間と女性（3.3時間）より短かった。また、女性のうち正社員をみると、「仕事の時間」は9.3時間と男性計に比べて1.2時間短い、その分、「家事関連の時間」が2.3時間と男性を1.3時間上回っている。女性パート・アルバイトは、「仕事の時間」、「通勤時間」ともに男性計、女性正社員に比べ短く、「家事関連の時間」、「その他の時間」が長い。

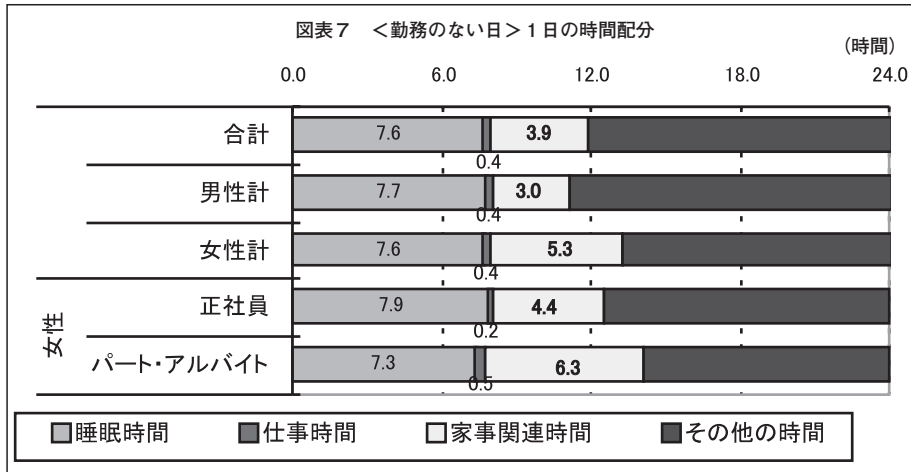


1 仕事の時間：何らかの収入を得る行動。準備・片付け・移動、昼休み・休憩時間も含む（除く通勤時間）

2 家事関連の時間：炊事・洗濯・掃除、買い物、子供の世話、家庭雑事（整理、片付け、銀行・役所に行く）、家族の介護等

年代別にみると、男性の「仕事の時間」は20～50代のすべての年代層で平均10時間を超えており、なかでも30代、40代では「12時間以上」が3割を超えている。女性の場合、20代では「仕事の時間」が8.7時間と他の年代より長く、「家事関連の時間」が短い。

次に、＜勤務のない日＞の通常の1日の時間配分(平均時間)をみると、全体では、「睡眠時間」が7.6時間、「仕事の時間」が0.4時間、「家事関連の時間」が3.9時間、「その他の時間」が12.2時間となった。睡眠時間を＜勤務のある日＞と比較すると、1時間半程度(1.4時間)長い(図表7)。

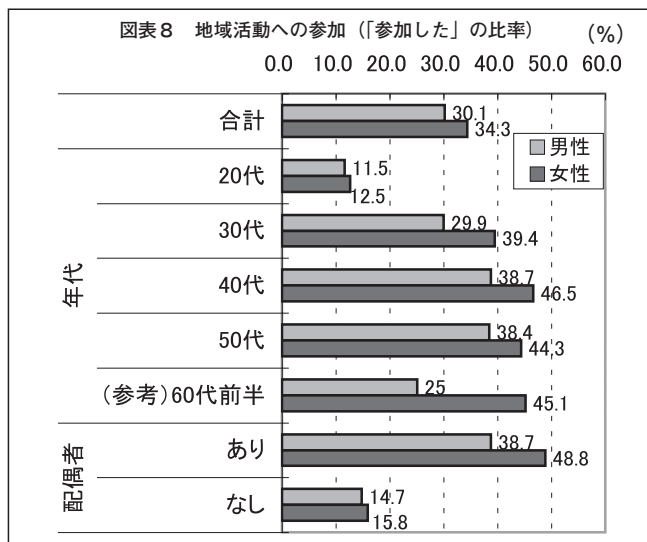


また、男女別にみると、男性の「家事関連の時間」が3.0時間であり、女性の5.3時間より2.3時間短く、その分、「その他の時間」が長い。女性のうち正社員については、「睡眠時間」、「仕事の時間」はほぼ男性計と同じであるが、「家事関連の時間」は4.4時間と男性計を1.3時間上回る。一方、女性パート・アルバイトでは、「家事関連の時間」が6.3時間と非常に長く、その分、「その他の時間」が男性、女性正社員に比べて短い。

〔「社会参加」の時間〕

◆地域活動

この1年間の地域活動³への参加状況を見ると、「参加した」の割合は全体で31.7%であった。男女ともに年代が高くなるにつれ、参加比率が高まっており、いずれの年代層でも女性が男性を上回っている(図表8)。40代、50代では、男性の4割弱、女性の4割以上が地域の活動に参加している。また、既婚者(配偶者あり)は、男女ともに全体平均よりも高い値になっているが、「参加した」の比率は男性で38.7%、女性で48.8%と10%ポイント程度の差がみられる。



◆ボランティア活動

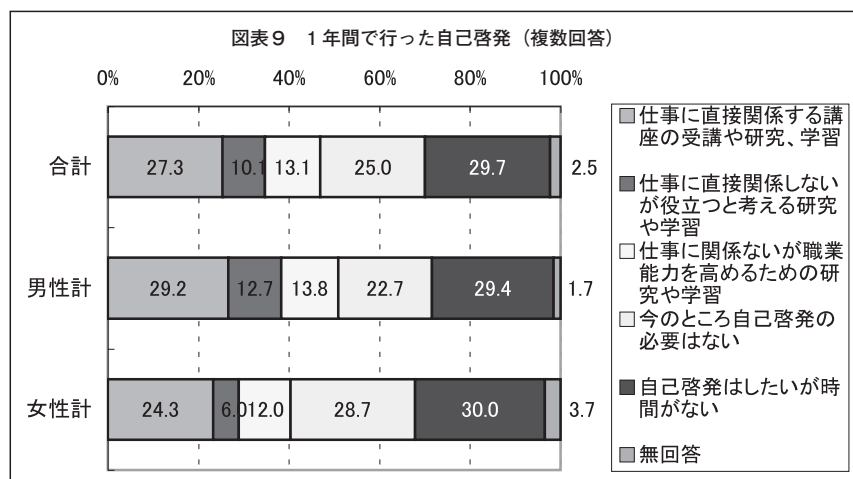
この1年間のボランティア活動⁴への参加状況を見ると、「参加した」の割合は全体で12.6%と地域活動に比べて、20%ポイント程度低い比率となった。男女別の差はほとんどなく、男女ともに50代での参加の比率がやや高くなっている。

3 地域活動：自治会・町内会・マンションの管理組合、PTA等の地域の行事、会合への参加

4 ボランティア活動：地域活動以外の福祉、教育・文化・スポーツ、国際交流・協力、環境保全などの活動への自主的な参加

〔「自己啓発」の時間〕

この1年間で自己啓発を行ったかどうかについてみると(複数回答)、まず、自己啓発を行った人については、「仕事に直接関係する講座の受講や研究、学習」が27.3%と4分の1以上を占め、「仕事に直接関係しないが、役に立つと考える研究や学習」が10.1%、「仕事に関係ないが職業能力を高めるための研究や学習」が13.1%となった。また、「自己啓発はしたいが時間がない」が29.7%、「今のところ自己啓発の必要性はない」は25.0%である(図表9)。



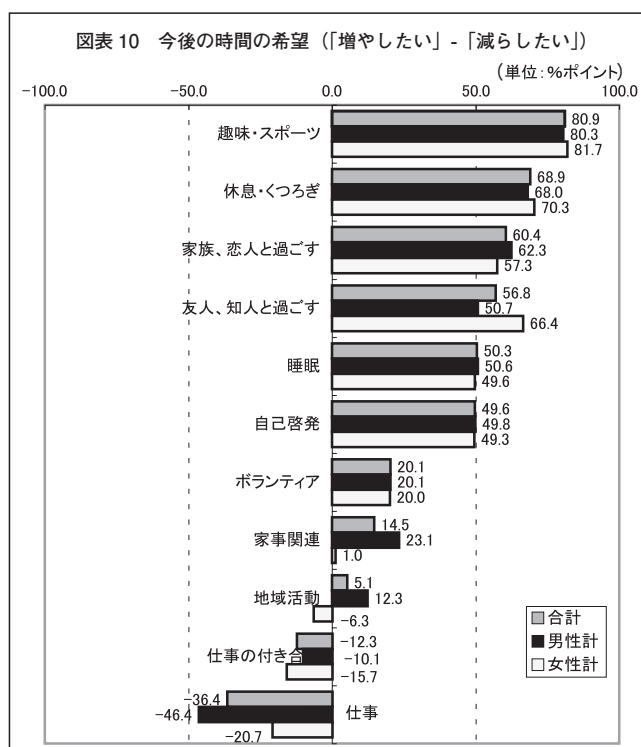
「自己啓発はしたいが時間がない」の比率は、男女ともに<勤務のある日>の「仕事の時間」が長くなるにつれて上昇する。たとえば、男性で「仕事の時間」が「8時間以上10時間未満」の層では「自己啓発はしたいが時間がない」は2割程度、「10時間以上12時間未満」では3割弱、「12時間以上」になると4割強と仕事の時間が長くなるにつれ、比率は上昇する。このように、「仕事の時間」が勤労者の自己啓発の実践に影響を及ぼしていることがわかる。

〔生活時間についての今後の希望〕

今後の「時間」の希望について(「増やしたい」-「減らしたい」)、全体でみると、プラスの値が大きいのは、①「趣味・スポーツの時間」(+80.9%ポイント)、②「休息・くつろぎの時間」(+68.9%ポイント)、③「家族、恋人と過ごす時間」(+60.4%ポイント)となった(図表10)。

一方、「仕事の時間」(-36.4%ポイント)、「仕事の付き合いの時間」(-12.3%ポイント)、女性の「地域活動の時間」(-6.3%ポイント)で「減らしたい」が「増やしたい」を上回った。

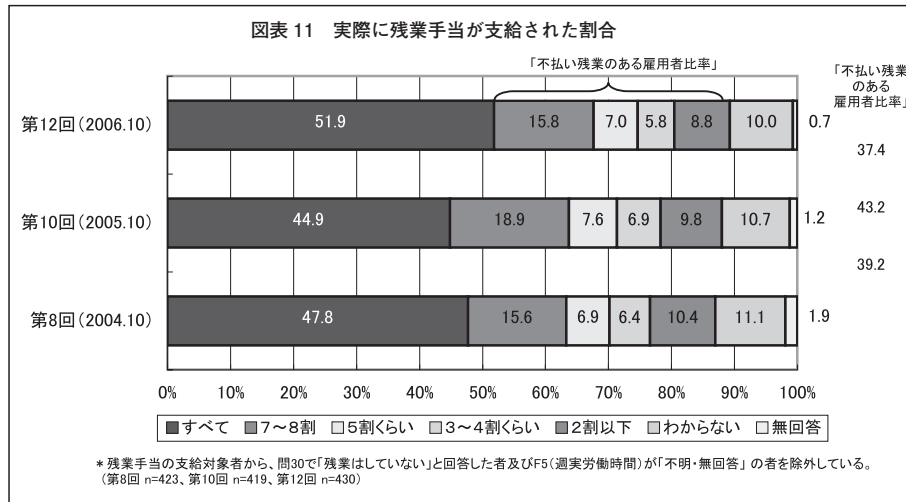
「仕事の時間」については、男女ともにマイナスの値をしめしているが、男性(-46.4%ポイント)、女性(-20.7%ポイント)と差が大きい。<勤務のある日>の1日の「仕事の時間」別に今後の希望をみると、男女ともに、「仕事の時間」が長くなるにつれて、「減らしたい」の比率は高まる。男性の仕事の時間が「12時間以上」では、ほぼ8割が、また女性の「9時間以上」では、半数強が「減らしたい」と回答している。



(2) 賃金不払い残業

〔残業手当が実際に支給された割合〕

残業手当の支給対象者に対して残業手当が実際に支給された割合をたずねたところ、「すべて（10割支給）」が5割強（51.9%）と最も多かった（**図表 11**）。賃金不払い残業のある雇用者の比率（以下、「不払い残業のある雇用者比率」という）⁵は引き続き約4割（37.4%）を占めるが、1年前及び2年前の調査の値をやや下回っている。



「不払い残業のある雇用者比率」は、性別では男性（42.7%）が女性（30.2%）よりも高く、就業状況別では正社員（41.8%）が非正社員（28.5%）よりも高い（**図表 12**）。週実労働時間別では「60時間以上」（51.6%）、「50時間以上、60時間未満」（49.3%）が約5割と高く、労働時間が短くなるにつれて比率が低くなる。残業手当が支給される時間の決定方法別では、「その他」を除くと「自己申告またはタイムカードや電子機器による記録をもとに上司等が調整を行う」（57.8%）が最も高く、「タイムカードや電子機器等による記録どおり」（23.1%）が最も低い。

図表 12 「不払い残業のある雇用者比率」（階層別）

		「不払い残業のある雇用者比率」	回答数
合計		37.4	430
性別	男性計	42.7	248
	女性計	30.2	182
就業状況別	正社員計	41.8	297
	非正社員計	28.5	130
週実労働時間別	40時間未満	21.4	103
	40時間以上、50時間未満	37.2	196
	50時間以上、60時間未満	49.3	69
	60時間以上	51.6	62
残業手当が支給される時間の決定方法別	自己申告の時間どおり	34.4	183
	タイムカードや電子機器等による記録どおり	23.1	121
	記録をもとに上司等が調整を行なう	57.8	45
	あらかじめ決められた定額の手当による	43.5	23
	あらかじめ定められた上限時間による	55.6	27
	その他	88.2	17

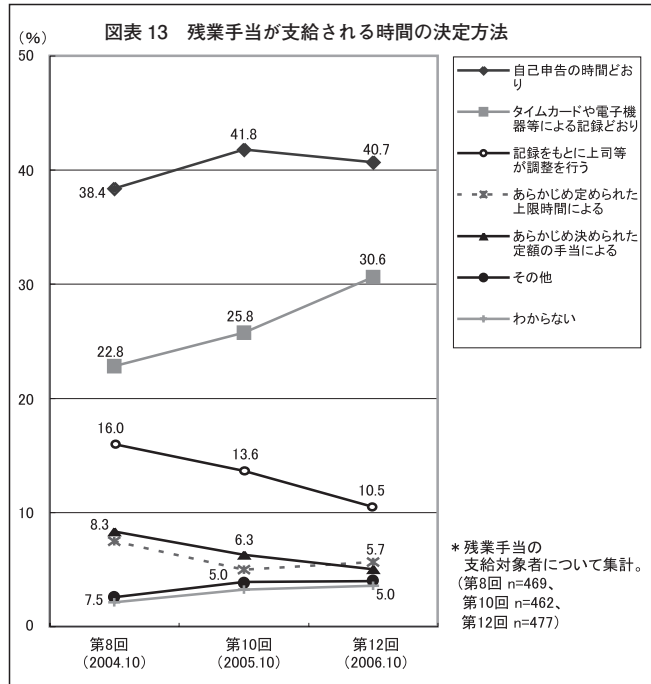
* 残業手当の支給対象者から、問30で「残業はしていない」と回答した者及びF5(週実労働時間)が「不明・無回答」の者を除外している (n=430)。

5 「賃金不払い残業のある雇用者の比率」(不払い残業のある雇用者比率)とは、残業手当の支給対象者のうち、残業手当が実際に支給された割合が「7~8割」、「5割くらい」、「4割くらい」、「3割くらい」、「2割以下」である者の回答割合を合計した値である(単位:%)。

〔残業手当の支給される時間の決定方法〕

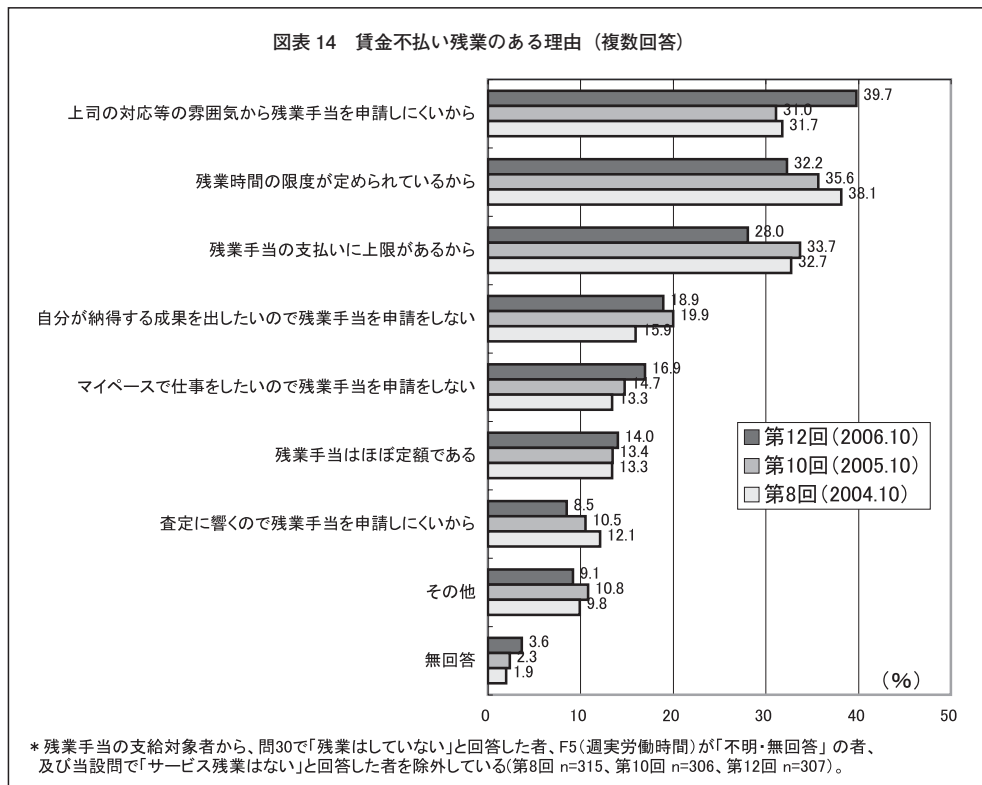
残業手当が実際に支給される時間はどのように決定されるかをたずねたところ、最も割合が多いのは「自己申告の時間どおり」(40.7%)であった(図表13)。

過去2回の調査と比較すると、「不払い残業のある雇用者比率」の比較的低い「タイムカードや電子機器等による記録どおり」の割合が上昇を続けている。その一方で、同比率の比較的高い「自己申告またはタイムカードや電子機器による記録をもとに上司等が調整を行う」、「あらかじめ決められた定額の手当による」の割合が低下している。これらの変化は「不払い残業のある雇用者比率」の低下に影響していると考えられる。



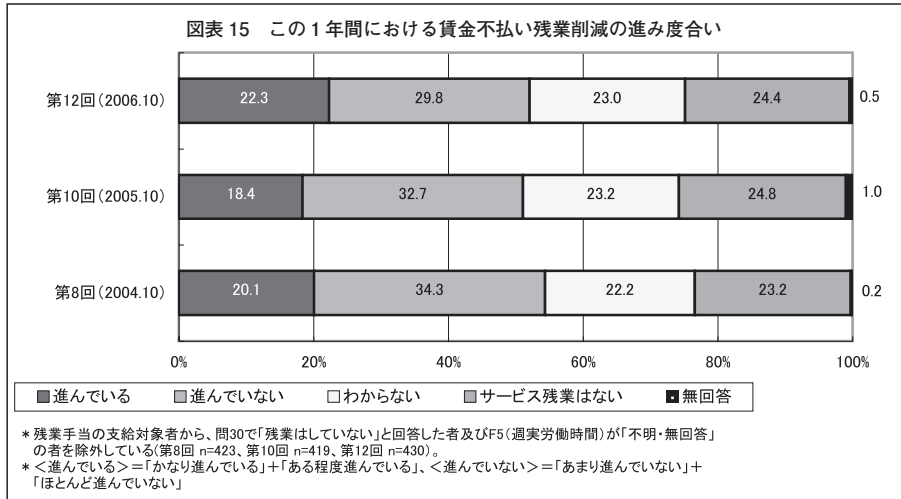
〔賃金不払い残業のある理由〕

残業手当の支給対象者に賃金不払い残業のある理由をたずねたところ(複数回答)、「上司の対応等の雰囲気により残業手当を申請しにくいから」が約4割(39.7%)と最も多い(図表14)。過去2回の調査と比較すると、「上司の対応等の雰囲気により残業手当を申請しにくいから」の割合が上昇し、これまで第1位・第2位であった「残業時間の限度が定められているから」(32.2%)、「予算枠などで残業手当の支払いに上限があるから」(28.0%)の割合が低下している。



〔賃金不払い残業削減の取り組み状況〕

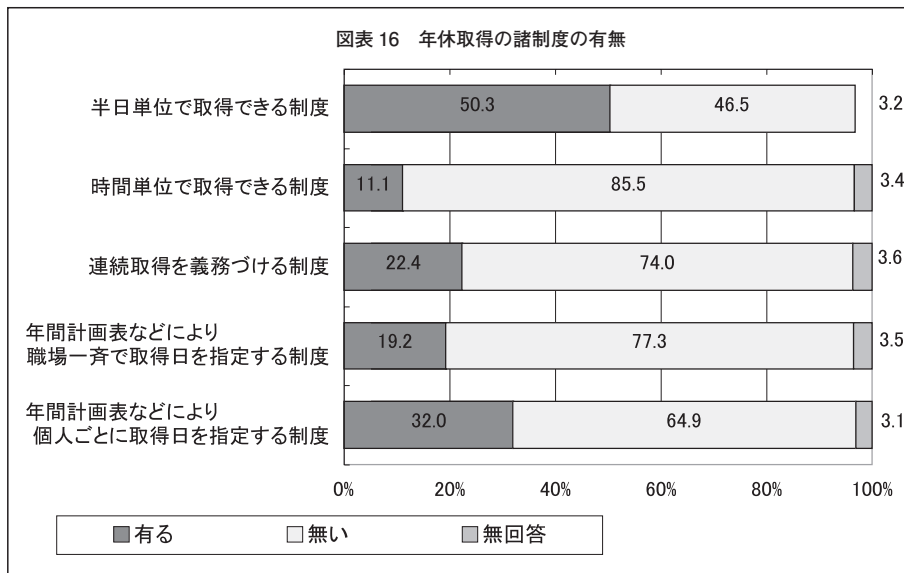
勤務先における賃金不払い残業を削減する取り組みについては、＜進んでいない＞とする者の割合（29.8%）が＜進んでいる＞（22.3%）を上回っている（図表15）。1年前及び2年前の調査と比較すると、＜進んでいる＞の割合がやや上昇するとともに、＜進んでいない＞の割合がわずかに低下を続けている。



(3) 年休取得の諸制度

〔勤め先での年休取得の諸制度の有無〕

まず、年休の取得単位に関する制度について「有る」の回答割合をみると、「半日単位で取得できる制度」では「有る」が約5割（50.3%）を占めるが、「時間単位で取得できる制度」では約1割（11.1%）と少数である（図表16）。



〔年休取得制度の利用意向〕

年休取得の諸制度についての利用意向（「使いたい」・「使いたくない」）をたずねたところ、「使いたい」の割合が多かったのは「半日単位で取得できる制度」(70.7%)、「連続取得を義務づける制度」(68.0%)であった。また、「使いたい」の割合が少ない「年間計画表などにより職場一斉で取得日を指定する制度」(50.0%)、「時間単位で取得できる制度」(50.4%)でも「使いたい」が半数を占める。

連合 2007 春季生活闘争中央討論集会

「日本経済の現状と課題」

連合総研所長 薦田隆成

本報告は、2006年11月7日に開催された「連合 2007 春季生活闘争中央討論集会」における講演の要旨を編集部の責任でまとめたものである（なお、図表については、その後の指標発表を踏まえて更新した）。

1. 日本経済の現局面と先行き

今回の景気回復局面は10月で57ヶ月となっており、長さ注目が集まっているようです。今回は、2度ほど景気の踊り場がありましたが、結果として回復期間が長いものとなり、長さについてみれば、1965年10月を谷として1970年7月まで5年弱続いたいわゆる「いざなぎ景気」に肩を並べています。あえて比較してみますと、今回の景気回復局面は次のように集約されると思います。すなわち、いざなぎ景気は構造変化を伴いながら高度成長期を達成したプロセスであった一

方、今回の景気回復局面とは、成熟化した経済のもとで、構造変化を経ながら経済が正常化するプロセスであった、といえます。

景気回復局面が長期化するなかで、日本経済はようやくバランスのとれた回復に近づきつつあります。他国についてみても、景気拡大期間は長期化する傾向にあるようです。今後は、リスク要因はあるものの、家計への波及も含めて、景気がバランスのとれたものであるように政策運営がなされる必要があります。なかでも、これまでの景気回復の成果をいかに家計に分配していくかということが重要な課題です。

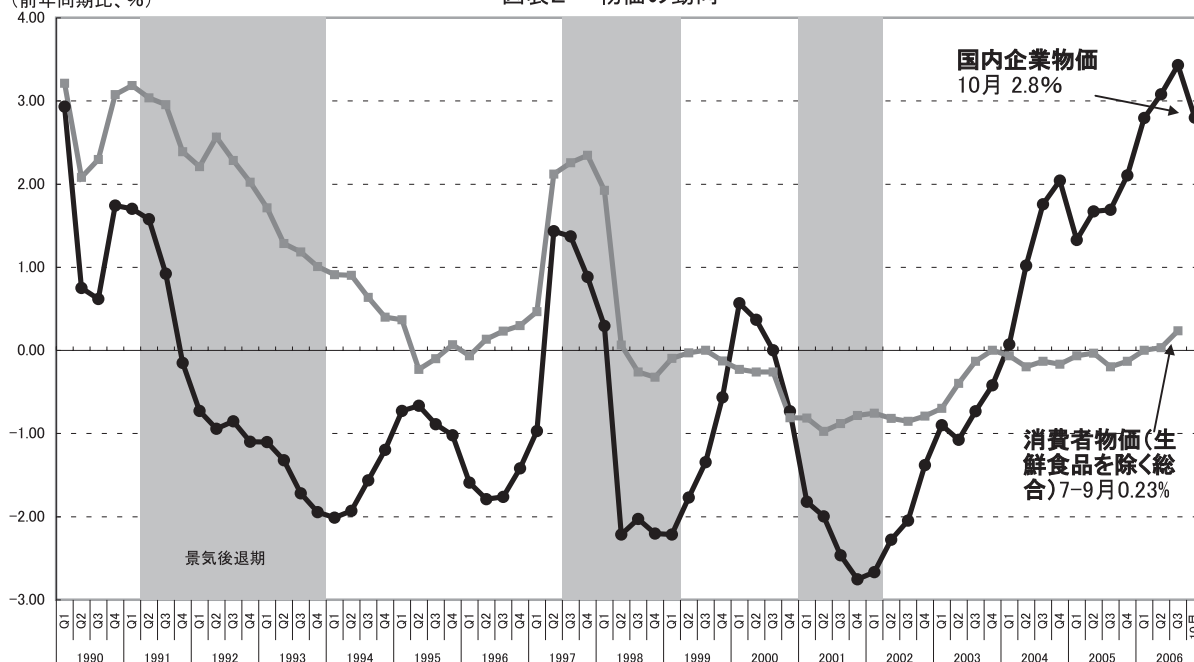
図表1 1990年代の3つの課題と負の相互補完性

	景気の低迷・デフレの進行	不良債権	構造問題
景気の低迷・デフレの進行		デフレによる不良債権の増大	ゼロサム下で資源の再分配が困難に
不良債権	企業の設備投資を制約、金融政策の効果を阻害		新分野へのリスクマネーの供給を阻害
構造問題	雇用調整、財務リストラで景気の波及力低下	企業再生の困難で不良債権増	
政策対応	金融政策を中心とした脱デフレ策	不良債権の処理と企業再生政策	規制緩和等の構造改革

出典：小峰隆夫「日本経済の構造変動」（2006年3月岩波書店）より

(前年同期比、%)

図表2 物価の動向



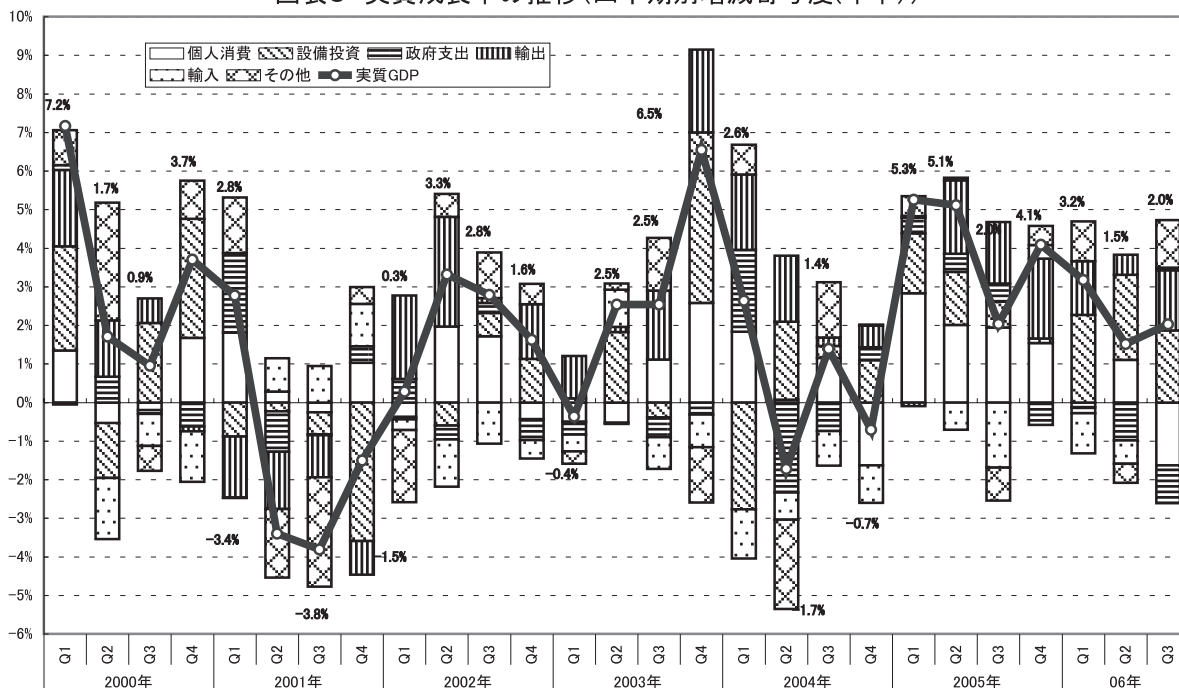
資料出所：日本銀行「企業物価指数」、総務省「消費者物価指数」

(2002年初からの景気回復)

今回は、バブル崩壊にともなって生じたいろいろな後遺症を乗り越える、というものでした。1990年代を振り返ると、短期、中期、長期の問題が相互にマイナスに作用していた

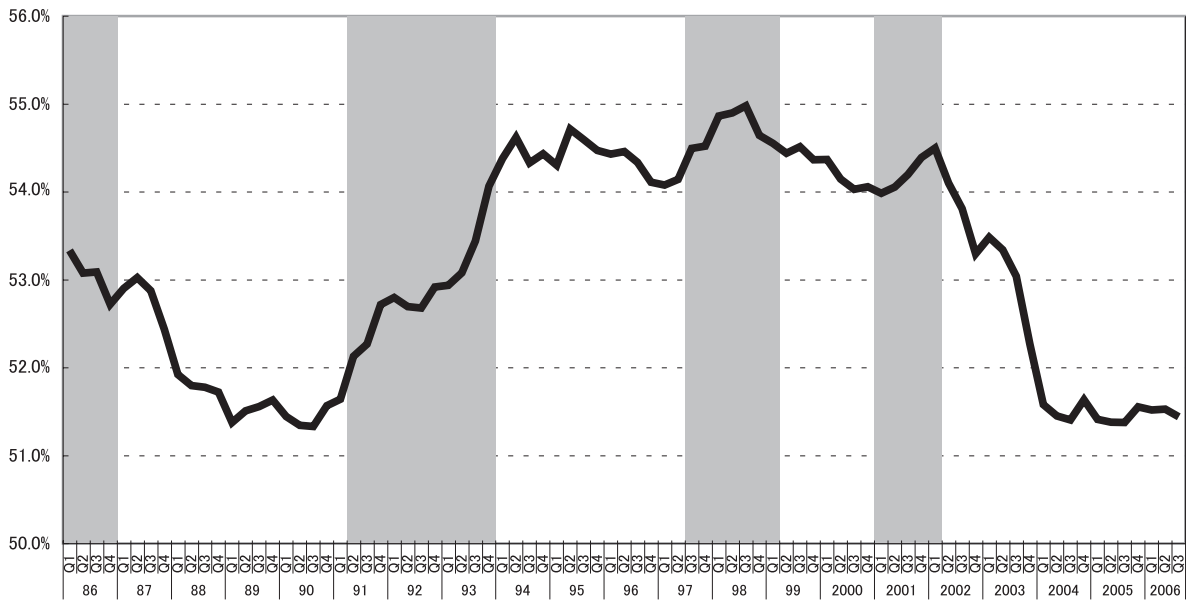
ため、それら問題の克服は難しいものでした。2005年から2006年にかけては、相互補完性がプラスの方に向かいつつあり、景気回復により、構造改革が実現しやすくなったといえます(図表1)。不良債権についてもほぼ解

図表3 実質成長率の推移(四半期別増減寄与度(年率))



資料出所：内閣府「四半期別GDP速報」(注)その他は住宅投資と民間在庫の合計

図表4 労働分配率の推移



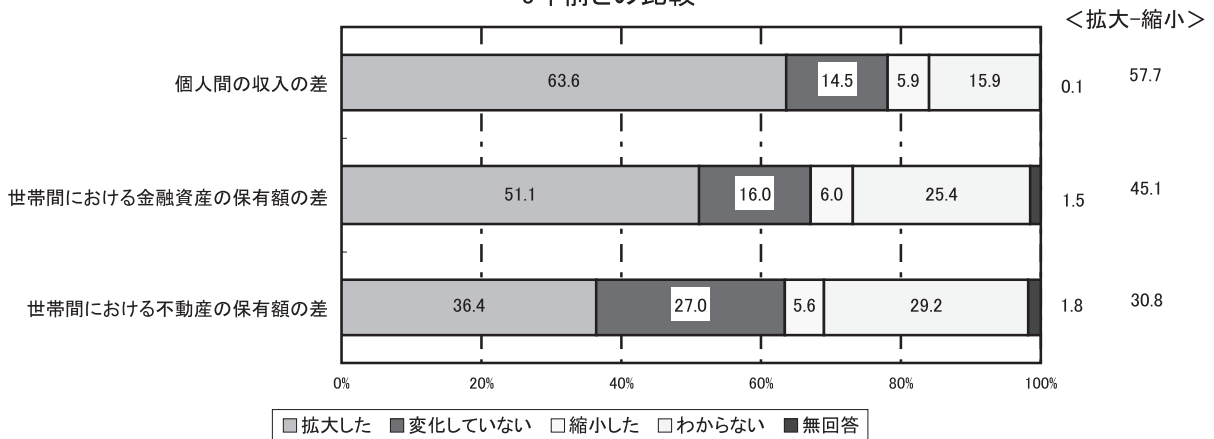
資料出所：内閣府「四半期別GDP速報」（注）雇用者報酬/名目GDPの後方3期移動平均を取ったもの。シャドー部分は景気後退期

消しました。デフレについても、消費者物価は対前年比マイナスで推移していたのが、プラスに転じています。先行きについても、もうマイナスになることはないだろうというのが大方の見方です（図表2）。

今回の景気回復の過程をみますと、初期は輸出によって牽引されていました。それが今や設備投資、消費ともにプラスになってきています（図表3）（編集部注：本講演の後に発表されたGDP統計では、2006年7-9月期の民間消費支出は前期比マイナスとなった）。

企業収益をみても売上高経常利益率は高い水準にあり、それを背景にして設備投資が大きく伸びており、企業部門が好調となっています。家計部門への波及をみると、失業率もようやく低下してきましたし、常用雇用の動きをみても一般の雇用が対前年比プラスで推移しています。現金給与総額は対前年比プラスで推移しています。分母にGDP、分子に雇用者報酬として労働分配率を表すと、ようやく底を打ったのではないかとといえる状況です（図表4）。

図表5 収入格差および資産格差の変化に関する意識
-5年前との比較-



資料出所：(財)連合総研「勤労者短観」(2006年4月調査) (注)*20~59歳について集計

海外経済に目を移します。アメリカ経済をみると、住宅投資がマイナスの寄与となっており、第3四半期の成長率は年率で1.6%と鈍化していますが、先行きについては、ソフトランディングするのではないかとの見方が多いようです。一方、アジア経済は好調であり、こうした海外経済の動向を背景として、輸出は、これまでの景気回復の牽引となっていました。

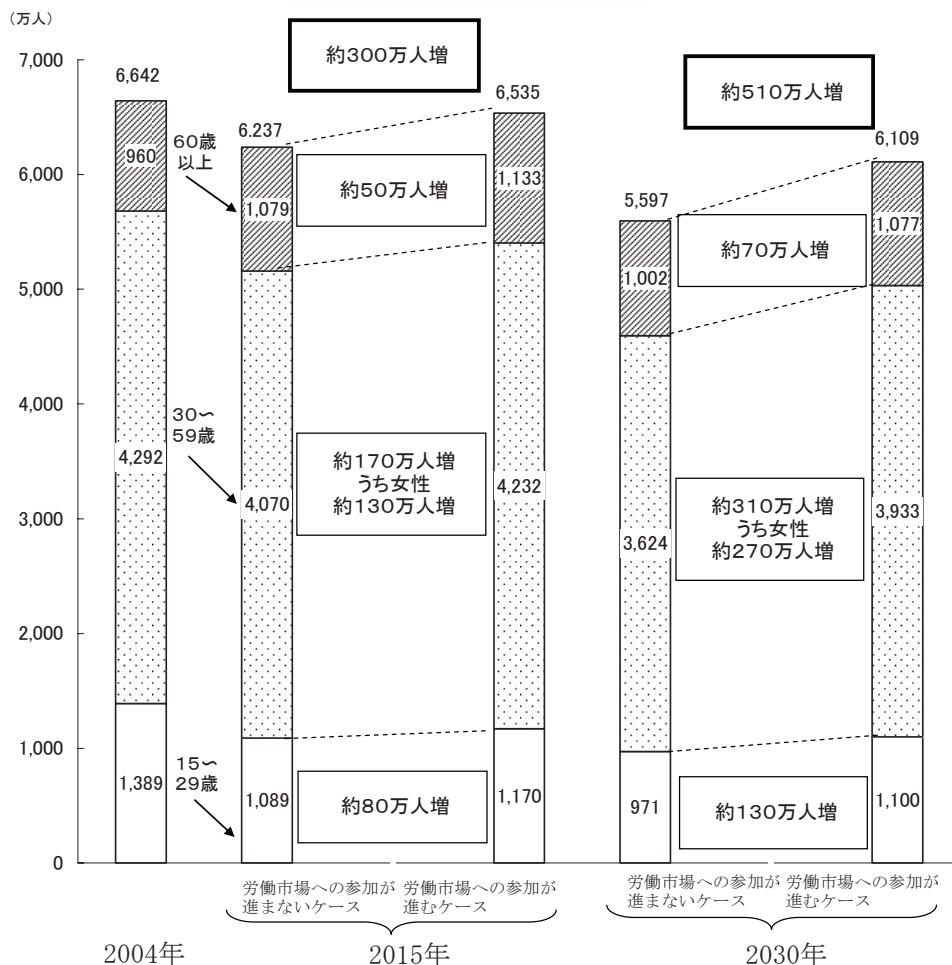
今後については、2007年度には、生産性に見合った賃金改定がなされたときには、実質GDPの成長率は2.2%程度になるものと思われま。設備投資については若干伸びが鈍化すると考えられます。輸出は海外経済の成長率の鈍化もあって、伸びが低くなると見

込まれます。

2. 格差にかかわる雇用・労働面での課題、構造変化の捉え方

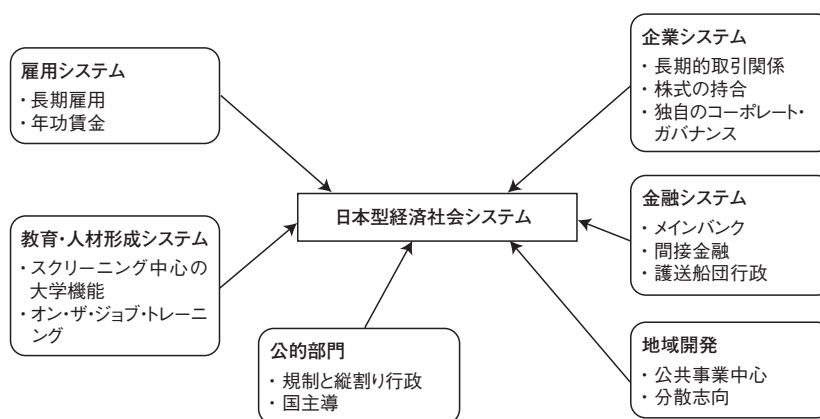
格差については、いろいろな場で議論になりました。連合総研が春に実施したアンケート調査によっても、格差が拡大したと答えた割合が高くなっています(図表5)。これまで政府が展開してきた議論を整理すると、①所得格差は長期的にみると拡大している、②格差拡大には高齢化の影響もある、③所得格差より資産格差のほうが大きい、といったものです。格差の問題を、雇用・労働面から考えると、そこには、正規雇用と非正規雇用の差、正規間での差があります。また、フリー

図表6 労働力人口の見通し



出典：厚生労働省 雇用政策研究会「人口減少下における雇用労働政策の課題」(2005年7月)

図表7 日本型経済社会システムとそのサブ・システム



出典：小峰隆夫「日本経済の構造変動」(2006年3月)より

ター等になっている層の年齢が上がることによる格差拡大といった問題もあります。教育に対する投資によって生じるかもしれない格差の固定化も指摘されるところです。株主の取り分、経営者の取り分が多く、従業員への配分が少ない、ということも起こっていると思います。少子高齢化の中での低成長時代に、階層間の移動が少なくなっており、それにより生涯所得格差が生じるという点を指摘する論者もいます。景気回復が今後も続くことによって、ある程度格差が解消されと考えられますが、注視していかなければならない問題です。

さらに、雇用の面で中長期的視野に立つと、人口が減少するなかにあって、今後労働力人口も減少していくことが予想されます(図表6)¹。高齢者や女性層、若年層それぞれの層による、

労働市場への新たな参加によって、減少を抑えることはできるでしょうが完全ではありません。雇用の質を向上させていかなければなりません。労働需要も多様化していると同時に供給側である働き方自体も多様化しているなか、どのように向上を図るのが重要な課題となっています。

いわゆる日本型といわれる経済社会システムは、企業、金融、雇用、教育・人材、といった様々なサブシステムによって構成されていますが(図表7)、それらが相互にからみあって補完関係にあります。今進んでいる構造変化は、一つのシステムが動き出すと、他のシステムに波及して全体としてどんどん変わっていくというものです²。今後の経済社会を構想するにあたっては、こうした補完関係に十分留意する必要があります。

1 前提等、詳しくは厚生労働省に設置された雇用政策研究会「人口減少下における雇用・労働政策の課題」(2005年7月) (<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/07/dl/h0727-2a.pdf>)を参照してください。

2 詳しくは、小峰隆夫「日本経済の構造変動」(2006年3月)岩波書店を参照してください。

第19回連合総研フォーラムを開催 —公正で健全な経済社会への道—

2006年10月24日、第19回連合総研フォーラム「公正で健全な経済社会への道」を、東京竹橋のKKRホテルにて開催しました。フォーラムには、連合構成組織、地方連合会、および労働関係シンクタンクなどから、約140名が参加しました。

今回のフォーラムでは、わが国の経済、産業および勤労者の雇用・生活の現状を分析し、国民一人一人に

とって元気ができる公正で健全な経済社会をつくりあげていくための政策課題、そのなかで求められる労働組合の役割について議論を深めることとしました。

はじめに、薦田・連合総研所長より、基調報告をおこない、つづいて、太田清・日本総合研究所主席研究員、宮本光晴・専修大学教授から、それぞれ講演をいただきました。その後、経済情勢報告のテーマでもある「公正で健全な経済社会への道」について活発な相互討論をおこないました。（※宮本氏の講演内容については、次号掲載予定。）



第19回連合総研フォーラム開催内容・プログラム

- 基調報告「日本経済の現状と課題」-2006～07年度経済情勢報告-
薦田 隆成 連合総研所長
- 講演1「勤労者における所得・賃金格差の動向と課題」
太田 清 日本総合研究所調査部主席研究員
- 講演2「日本の格差問題・雇用問題にどう対処するのか」
宮本 光晴 専修大学経済学部教授
- パネルディスカッション「公正で健全な経済社会への道」
パネリスト 太田 清 日本総合研究所調査部主席研究員
宮本 光晴 専修大学経済学部教授
薦田 隆成 連合総研所長
コーディネーター 鈴木不二一 連合総研副所長

「平成17年度事業報告・収支決算報告および 会計監査報告を承認」

－第53回理事会・第47回評議員会－

連合総研は11月21日、ホテルラングウッドにおいて、第53回理事会・第47回評議員会を開催し、平成17年度事業経過報告・収支決算報告及び会計監査報告を行い、承認を得た。

理事会・評議員会では、草野理事長の議事進行のもと、鈴木副所長から平成17年度活動状況について、久保田専務理事から平成17年度収支決算および剰余金処分、役員交代等について、および小井土幹事から会計監査について、それぞれ報告・提案がなされ、満場一致で承認された。



第1号議案 平成17年度事業経過報告に関する件（共通）

第2号議案 平成17年度収支決算報告および会計監査報告に関する件（共通）

第3号議案 平成17年度剰余金の処分に関する件（共通）

第4号議案 評議員の一部選任に関する件（理事会）

任期 平成18年10月1日～平成20年9月30日

退任 丸山 建蔵（国公連合前委員長）

新任 福田 精一（国公連合委員長）

出版予告

編集：（財）連合総合生活開発研究所・労働調査協議会 / 発行：第一書林

「労働組合調査のための統計解析」

－社会調査の基本から統計解析手法まで、労働組合調査必携の画期的テキスト－

12月中旬発行予定・定価2,800円（本体2,667円＋税）

本書は、労働組合の調査に携わる方がアンケート調査や賃金調査を分析する上で、その基本的スキルを身につけ、分析の手立ての参考にしたり、困ったり悩んだりしたときの拠り所にしていただくことを目的に編纂したものです。もちろん、労働組合の方でない社会運動家や、NPOの方々、その他アンケート調査に携わる一般の方にも十分ご使用いただける内容になっています。

<主な内容>

第1章 アンケート調査の方法

第2章 統計解析の基本ツール SPSS を使いこなそう

第3章 データの概要を知ろう

第4章 相関関係と因果関係を明らかにしよう

第5章 何が重要なのかを推測しよう

第6章 背後に隠れている要因をあぶりだそう

第7章 目的にあった解析方法を選ぼう

第8章 <応用編> SPSS シンタックスで行こう

書籍の内容に関するお問合せ先・・・連合総研 担当：後藤（Tel 03-5210-0851）

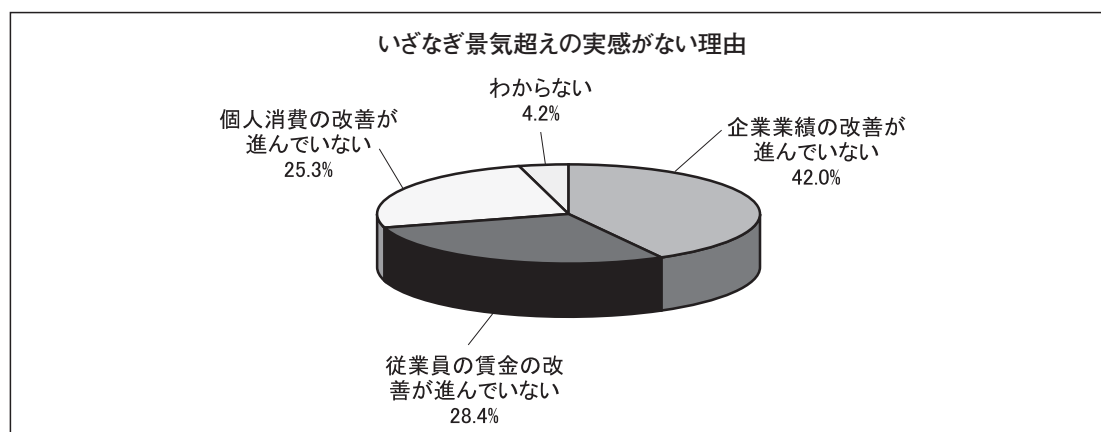
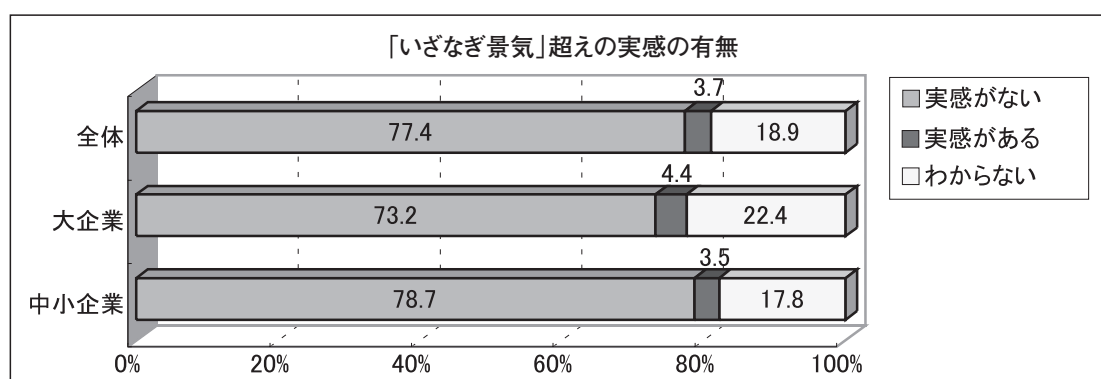
企業は「いざなぎ景気」超えの実感なし？

—(株)帝国データバンク・「いざなぎ景気超えに対する企業の意識調査」—

民間調査会社の(株)帝国データバンクは11月、「いざなぎ景気超えに対する企業の意識調査」結果を発表した。内閣府は11月の月例経済報告で、景気の基調判断を「(消費に弱さがみられるものの)回復している」とした。その結果、景気拡大局面がこれまで戦後最長であった「いざなぎ景気」を追い抜いたとされるが、景気の基調判断と企業の景気回復の実感との間にギャップがあるようだ。

調査結果によると、回答企業の77.4%が「いざなぎ景気」超えの「実感がない」と回答しており、企業の景気に対する実感は企業規模や地域によって差もみられる。また、「いざなぎ景気」超えの実感が持てない要因として、「企業業績の改善が進んでいない」を挙げた企業が42.0%と最も多い。一方で、「従業員の賃金の改善が進んでいない」(28.4%)、「個人消費の改善が進んでいない」(25.3%)とする企業も存在する。

「いざなぎ景気」を超えたはずの日本経済、働く人たちも、そして企業も「実感なし」というのが実情なのだろうか。



【参照】(株)帝国データバンク TDB 景気動向調査(特別企画)「いざなぎ景気超えに対する企業の意識調査」
 調査期間：2006年10月23～31日
 調査対象：全国20,072社、有効回答企業数は9,799社(回答率48.8%)

参考諸表

		'04年	'05年	06/ 1-3	06/ 4-6	06/ 7-9	06/ 7	06/ 8	06/ 9	06/ 10
実質GDP	日本 (季調済前期比)	2.3	2.6	0.8	0.2	-	-	-	-	-
	米国	3.9	3.2	5.6	2.6	1.6	-	-	-	-
	ドイツ	1.3	0.9	3.2	4.4	2.6	-	-	-	-
	イギリス	3.3	1.9	2.6	2.8	3.0	-	-	-	-
	中国 (前年同期比)	10.1	10.2	10.3	11.3	10.4	-	-	-	-
	韓国	4.6	4.0	4.9	3.4	3.7	-	-	-	-
鉱工業生産	日本(前年同期(月)比) (季調済前期比)	5.5	1.1	3.2 0.6	4.1 0.9	5.4 1.0	5.1 ▲ 0.9	5.9 1.8	5.2 ▲ 0.7	-
	米国 (季調済前期(月)比)	4.1	3.2	1.3	1.6	1.0	0.3	0.3	▲ 0.6	0.2
	ドイツ (前期(月)比)	2.4	2.9	0.4	2.4	2.0	0.7	1.4	▲ 0.3	-
	イギリス (前期(月)比)	0.8	▲ 1.8	0.7	▲ 0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	-
	中国 (前年同期(月)比)	16.7	16.4	(1-3) 16.7	(1-6) 17.7	17.2	16.7	15.7	16.1	14.7
	韓国 (前年同期(月)比)	10.2	6.3	12.0	10.9	10.6	4.5	10.9	16.3	-
失業率 (%)	日本	4.7	4.4	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2	-
	米国	5.5	5.1	4.7	4.6	4.7	4.8	4.7	4.6	4.4
	ドイツ	10.5	11.7	11.3	11.0	10.6	10.6	10.6	10.6	10.4
	イギリス	2.7	2.7	2.9	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	中国	4.2	4.2	4.2	4.2	4.1	-	-	-	-
	韓国	3.7	3.7	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
消費者物価	日本(前年同期(月)比) (季調済前期比)	0.0	▲ 0.3	▲ 0.1 0.4	0.2 0.0	0.6 0.3	0.3 ▲ 0.1	0.9 0.6	0.6 ▲ 0.3	-
	米国 (季調済前期(月)比)	2.7	3.4	3.6	4.0	3.3	4.1	3.8	2.1	1.3
	ドイツ (前年同期(月)比)	1.6	2.0	2.0	2.0	1.6	1.9	1.7	1.0	1.1
	イギリス (前年同期(月)比)	1.4	2.1	2.0	2.2	2.4	2.4	2.5	2.4	2.4
	中国 (前年同期(月)比)	3.9	1.8	(1-3) 1.2	(1-6) 1.3	(1-9) 1.3	1.0	1.3	1.5	1.4
	韓国 (前年同期(月)比)	3.6	2.7	2.4	2.3	2.5	2.3	2.9	2.4	2.1
円相場	¥ / \$	108.1	110.2	116.9	114.4	116.3	115.7	116.0	115.7	118.6
	¥ / Euro	134.4	136.8	140.6	143.8	148.2	146.7	148.5	146.9	149.7

(国内の賃金・労働時間の動き)

現金給与総額 (前年同期(月)比)	▲ 0.7	0.6	0.3	0.6	0.1	0.4	▲ 0.2	0.1	-
実質賃金 (前年同期(月)比)	▲ 0.7	1.0	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 1.8	▲ 1.1	-
実質消費支出 (前年同期(月)比)	0.5	▲ 0.7	▲ 2.1	▲ 1.5	▲ 3.7	▲ 0.8	▲ 3.7	▲ 6.4	-
所定外労働時間(製造業・前期比季調済)	7.3	▲ 0.3	3.0	0.3	1.1	1.2	▲ 0.5	0.3	-

(注) 1. 実質GDPの四半期の数値は、前期比年率。但し、日本は季節調整済前期比、中国は前年同期比。

2. 失業率の四半期、月次の数値は、季調済。*中国を除く。

3. 円相場は各期平均値。ニューヨーク市場のインターバンク取引相場。

4. 現金給与総額、実質賃金および所定外労働時間は、事業所規模5人以上。

5. 実質消費支出は、二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く)の全世帯ベース(家計調査)。

6. Pは速報値。網掛け部分は、前回から修正(速報値が同値で確定も含む)。

(ご案内)

1. 我が国の経済指標の最新のものを入手する場合は、以下にアクセスしてください。

内閣府月例経済報告 関係資料 <http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html>

・雇用関係指標 <http://www.mhlw.go.jp> (厚生労働省)

<http://www.stat.go.jp> (総務省統計局統計センター)

・生産関係指標 <http://www.meti.go.jp> (経済産業省)

・国民所得統計関係 <http://www.cao.go.jp> (内閣府)

2. 経済指標に関し、ご不明な点がございましたら、連合総研(岡田)までご照会ください。(電話 03-5210-0851、FAX 03-5210-0852)

事務局だより

【11月の主な行事】

- 11月2日 職場見学&対話会 (JAM・東京機械労働組合)
- 8日 所内・研究部門会議
- 9日 「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査」記者発表 (三田クラブ)
内部監査
「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査」アドバイザー会議
- 10日 「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査」記者発表 (厚生労働省記者クラブ)
所内勉強会 (2005年国勢調査結果 (第1次基本集計) について)
- 13日 第7回労働関係シンクタンク交流フォーラム [日本教育会館]
- 15日 企画会議
- 17日 所内・研究部門会議
- 20日 現代福祉国家の再構築Ⅳ「現代福祉国家への新しい道—日本における総合戦略」研究委員会
(主査：岡澤 憲夫 早稲田大学教授)
- 21日 総務委員会・第53回理事会・第47回評議員会 [ホテルラングウッド]
- 22日 請負等外部人材に関する労使間の課題に関する研究委員会
(主査：久本 憲夫 京都大学教授)
- 24日 雇用における公平・公正に関する研究委員会 (主査：島田 陽一 早稲田大学教授)

【編集後記】

今月号に掲載した「勤労者短観」の調査結果の中で、平日の仕事(+家事関連)の時間が長い人ほど、睡眠時間が短いという傾向がみられました。この結果を見る限り、「24時間」という限られた1日の時間を睡眠時間で調整していると考えられます。短い睡眠時間は、「健康」に悪影響を及ぼすのは言うまでもありません。ワークの長さをライフの中で調整するのではなく、個々のライフの中にワークを位置づけるような働き方が必要なのかもしれない。(Susie)

DIOに対するご意見、ご要望がございましたらDIO編集部(dio@rengo-soken.or.jp)までお寄せください。